

平成28年第1回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成28年3月 1日 (開会)

平成28年3月11日 (閉会)

13時40分 再開

○議長（小林信） 再開いたします。

○議長（小林信） 休憩以前に引き続き一般質問を行います。次に4番、佐藤真二君の発言を許します。

4番 佐藤真二君。

（4番 佐藤真二議員 一般質問席登壇）

○4番（佐藤真二） では、私の質問を始めます。

最初の質問であります。村長の選挙公約であります「山を動かす」についてお尋ねいたします。

昨年、村長は、村の9割が山林原野で7割が国有林です。民有林が6,000ヘクタールで、その内、2,000ヘクタールは村有林となっているが、山に道路がなく山が捨てられているので道路を作り山林の整備や伐採、植林、間伐を進めると所信表明で話をされておりました。

28年度の予算に路網整備の予算が盛り込まれておりましたので、道路はこれから順次作っていくのかもしれませんが、村長も話をされているように木材の単価は安く、原木で販売しただけでは伐採費用と搬出費用を支払うと、手元には残らないと言われております。

原木販売ですと、林業業者と運搬業者は良くても村には植林する費用、手入れする費用は残るのが疑問です。林業業者の話ですと、これは伐採の話であります。国有林事業であれば利益は出ます。しかし、民有林であれば利益は出にくいと話をされておりました。

これではいけないと、国や県がいろいろな政策や補助金制度を打っていますが、補助金事業はいつまでも続きません。今回の村長の施政方針でもまたありましたが、この進め方でいきますと村の先人が残した財産を活用して村の財産を増やすのではなく、減らしていくのではないかが心配です。現在、木材は合版材やチップ材として利用されるのが多いのですが、角材としての製品がだめなら、せめて直行集成板、村長がよくいうCLTの話をされています。少しでも製品として使える物として村長はCLTの話を進めておられますが、日本国内では、ヨーロッパのように高層の建物の認可は、現在では難しいと言われております。

原木販売では収益は出ない、CLTも見込みは薄い、いつまでも国の政策の補助金事業に頼っていくのでは、村の財産が減ると思います。

村長からCLTの話はよくしますが、バイオマスエネルギーの話はあまり出ません。

村長が進めていたCLTの利用も見込めない現在、村長はどのような方法でこの山を動かし村に活気を取り戻し、元気にしていくのか私には見えません。

そこで村長の考えをお聞かせください。

○議長（小林信） 答弁を許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） ご質問の公約の中の山を動かすという部分についてご質問であります。

最初に川上の部分、施政方針の中で、先ほど午前中に説明をさせていただきましたので、詳しくは時間をとりませんが、川上の部分と川下の部分について少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

最初の川上の部分であります。

今、お話があったとおり平成28年度の部分で予算計上させていただいております。その中味について少しご説明を申し上げたいというふうに思います。

平成28年度から県営による林業専用道の開設を2路線計画しております。

これは、春沢菊桜岱線は40ヘクタールとなっております、平成30年以降に間伐を計画しております。

五反沢字多々羅沢地区から八森沢地区につきましては、民有地が113ヘクタール、村有地が37ヘクタールで合計150ヘクタールとなっております、民有地は平成29年度に16ヘクタールの間伐予定で、村は平成30年以降に間伐を計画しております。林業専用道の開設を積極的に推進し、木材をいつでも造材搬出ができるような体制作りを進めてまいりたいというふうに思っております。

県では、新たな取り組みといたしまして、先ほどお話があったとおりCLTや集成材を活用した県庁の前にバス停留所等の建設を、来年度28年度で計画をしているというふうなことであります。次年度以降につきましてもモデル建築を計画しておりますので、本年中にCLT構造の技術基準が国土交通省から告示されます。広く建築構造材として活用が見込まれますので、大いに期待をしているところであります。

このCLTにつきましては、普及のに向けたロードマップが林野庁と国土交通省の方で出されておまして、法的部分についての建築部分は、28年度でクリアするのではないかとというふうに期待をしています。

2月25日に開催されました地域循環型流通体制構築事業、これはエスジェックということで森林認証セミナーがありました。これはオリンピックの新国立競技場設計者の隈氏が、日本は木の文化であり、オリンピックを通じて国産材のピーアールと良質材を使用して、日本を訪れる外国人にインパクトを与えたいというふうなことで木材は、全国の建材を満遍なく使用したいというふうな方針を出しているとのことであります。

また、この時のパネラーの建築資材事業を営む「すてきナイスグループ株式会社平田取締役」からは、日本の建築と認証材を中国やアジア方面への輸出を

念頭に、韓国の釜山港を拠点とした構想を練っており、日本海側からの資材調達を検討しているとのことでもあります。

このように、国際的に環境意識の高まりと持続可能な森林経営のもとで生産される認証材について、その供給体制を構築することが望ましいと考えております。

村では森林認証を取得し環境保全をアピールするとともに、製材部門と一体となって認証を取得することにより、国内はもとより海外へも建材流通が可能になるということで、品質表示による需要の拡大を進めてまいりたいというふうに思っております。

これにつきましては、繰り返しになりますけれども、川上の部分で道路網の整備によって、いわゆる維持管理費、そして事業経費を削減していきたい。そして、川下の部分では、森林認証、それからCLT等によって需要拡大を図っていくというふうなこと、先ほど佐藤議員から言われたとおり、民有林の部分、村有林の部分2,000ヘクタール、とりあえず村有林の2,000ヘクタールの部分について、杉がその内1,500ヘクタールということになりますので、例えば、年間15ヘクタールの事業ができるとすれば、翌年は植林があり、その翌年には草刈りがあり除伐がありと、それに合わせて毎年間伐事業が入るというふうな100年計画と、100年木の生産可能な計画が可能になりますので、そういうふうなことで、山が動く、それによって、当初は木材等が今安いわけですので、それを何とかして需要が伸びれば、今回の東京オリンピック、そして外国への輸出等も踏まえて、そのためのテーブルに乗るための森林認証、COC認証について率先して秋田県とともにその事業を進めていきたい、それによって、村が動いていくと、山が動いていくというふうに考えております。

どうか、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小林信） はい、佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 今、村長から答弁をいただきました。

川上は路網整備、これは私もそのとおりだと思います。議員になりまして、山を見まして、上小阿仁村は山がたくさんあるとか話をされまして、村の山を見に行きましてびっくりしました。木があるわけです。路網が整備されていないため手入れがされていません。ですから、路網を整備するのはそれは必要です。

ただ、私が言っているのは、今、村長が今年の施政方針、行政報告でもなされ今年のいろんな事業があります。でも、これも補助事業対象であり、村でこれだけの木があるのであれば、村でまず使って独自に、今言ったように計画を立てて、そういう事業がないと、補助金事業であますと、県から今年も補助金がありません、国から補助金がありません。それでは計画が立てられない。そ

れ以外に、村長が言うように付加価値をつけるためにCLT、そういうのはいいですが、CLTは先ほど大城戸議員も言いましたけれども、それは先の長い話です。足元につきません。ですから、村長としては、現在はこういう県の補助事業、これを活用して、先ほど話したように伐採、そして植林、手入れ、そういうことは考えておいでしようけれども、この後、村独自の政策はないのですかと、私は聞いております。

こういうことを利用しないで何かございませんか。如何ですか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 独自の事業計画というふうなことになると思います。これにつきましては、午前中にもお話をさせていただいた未来づくり協働プログラムというふうなことにも少し関連があります。ですから、移住、定住の部分で次の質問の中にも多分出てくるのだらうと思うのですが、いわゆる自伐型事業とか、先ほどのいわゆる100年計画を林業経営という形でやっていった場合に、例えば15ヘクタール×100年で1,500ヘクタール、そして500ヘクタールについては広葉樹と活用させて、くっつけていくというふうなこと、例えば15ヘクタールが皆伐になれば、翌年は植林になります。植林した次の年は下刈りが最低でも15ヘクタールになります。ところが翌年になれば15ヘクタールの皆伐が始まります。そうするとまた翌々は草刈りが始まります。そして、そのダブってくる年度においてどんどん仕事が増えていきます。これを計画的に、100年計画の中で、例えばどこかと提携をする、若しくは村独自に対応する等、これから少し検討させていただきたいというふうに思っております。

ただ、今すぐにやるというのはなかなか木材が、皆さんご存知のとおり安いものですから、今やるというのは本当に冒険だと思っております。ですから、もう少しキチットした計画を立てて、収支の合うような対応、そして将来雇用につながるような対応、そして定住につながるような対応、そういうふうなことを今の未来づくりと合わせて考えさせていただきたい。それを今の総合計画の中で少し総合的に検討させていただきたいというふうに考えておりますので、今後、いろんな形で計画が出来次第皆様方にご相談をして対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林信） はい、佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 今、村長の答弁で、大体村長が考えていることはわかりました。先ほど言ったように100年計画、これは大変すばらしい計画だと思います。

私は経済効果を考えますので、ここに今回は出しておりません。もしこの後また村長がそういう計画を立ててあるのであれば、15ヘクタール除伐して、そ

して植林して、こういうのをお金に換えて、どの程度のお金が村で動くのか。将来、そういうのも計算していただいて、後で私は次の時にまた質問したいと思いますので、今回はいいです。ただ、村長が進めようとするオリンピックにかかる森林認証、これもこれはやらないよりはやった方がいいと思いますが、これも一過性のものです。オリンピックが終わると建物はあと動きません。3年か4年で木は動かなくなってしまう。やはりそういうものが常に動くような計画をして欲しい。決して村長がやることがおかしいとか言っているわけではありませんので、ただ、村民から見て、私から見て、道路は作る、木は切る、それは分かりますが、では、どの程度の村の経済に効果があるのか。それが見えないので、今日質問したわけです。

先ほど話したようにそういう計画を立てるのであれば、何年後にこうなる、こうなるというものを、また後で聞きたいと思いますので、その時はそういう数字を出していただきたいと思います。

1つ目の質問はこれで終わります。

○議長（小林信） はい、佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 2つ目質問に入ります。先ほどの林業に関連した質問があります。

村には現在林業業者が個人経営2事業者、法人業者2社あります。森林組合や村外の林業業者に務めている人も含めまして、40歳未満の作業員が2名であります。これはあくまでも私個人が聞き取りをした情報であります。製材業者は、上小阿仁村には1社のみであります。

村長が言いますように、村を元気にするには山を動かさなければなりません。しかしながら、村の現状を見ますと、業者の作業員は高齢化が進み、若者が従事しておりません。

議会、また議員個人としても木材を活用して活気をもたらしている村や町を研修して情報を収集していますが、山を動かして、村に経済効果が見えるまでは長い年月がかかるそうです。村長が考えているような短期間では中々効果は見えません。

山を活用して地域おこしをしている町や村は、行政、林業業者、製材業者、そして地元の森林組合など、皆さんでアイデアを出し、初めて地域の経済に効果が出ています。

村の基幹産業の一つであります林業、雇用を維持し拡大していかなければ、村の将来は見えてきません。林業、製材業は上小阿仁村の存続に係る業種であります。

若者の移住、定住を促進させるため、男子型雇用の場としても、現在頑張っています業者、新規に始める業者に、村独自の政策を考えられないか。

村長の考えをお聞かせください。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 林業、製材業者の育成についてであります。

少子高齢化の進行や木材需要の低迷によりまして、林業の後継者不足は深刻な問題と認識をしております。特に、林業関係者指名願が提出されている村内業者は4社で、うち林業専業というのは2社で、少人数による経営となっております。

県では、技術取得等に向けた支援事業を展開しておりますが、村としても移住、定住による自伐型林業の周知や林業従事者雇用促進に向けた施策を検討してまいりたいというふうに思っております。

先ほども少しバイオマスエネルギー等のお話がありました。これにつきましても、今現在、山に間伐材等が捨てられている状況であります。こういうふうなもの、それから製材等で製材された残りの部分について、これもあまり活用されない状況だというふうに思っております。こういうふうなものを有効に活用するためには、今現在ですと、いわゆる賃金の方が高くて対応が難しい状況にあると思っております。

ただ、最近、例えば秋田市にバイオマス発電所かできる、能代にできる、青森にできる、岩手にできると、そうすると今度は小型のバイオマス発電みたいなものがドンドン増えてくるというふうなことになりますと、そのチップ原材料が不足してくることになると思っております。ですから、そこら付近の部分について、今から準備をしたい。そのためには村が少し応援をさせていただきたいので、それをやる事業者を育てたいというふうに思っております。

例えば、チップャーを使ってチップを生産する業者の育成。これについては間伐材を集めるのに困る賃金等で雇えないとすれば、例えばの話ですけれども、農家の方々の農閑期の部分について、自分の山に行って、自分の山に捨てられている間伐材を軽トラに積んで、そのチップャーのところにもってきた場合は、軽トラ1台いくらか、または、軽トラ1台について商品券を発行するとか、そういうふうなことで、村内の経済が動き出すような対応を少し取らせていただきたいというふうに考えております。

その部分については、今回も一応未来づくりの中にも少し計画の中で盛り込ませていただいておりますので、今現在、県とそれについても少し検討させていただいて、チップャーの件、木造建築の件、バイオマスエネルギーの件、ボイラー等の検討を今対応させていただいておりますので、できるだけ地元であるものを地元の中で消費をし、地元の中でお金が回るように、そして外からお金が入ってくるような計画にしたいというふうに考えておりますので、今後また、

いろいろな形で説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（小林信） はい、佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 村長に今お答えいただきましたけれども、村長が答えていただいたのは、これから新規事業でやる方、これからバイオマスになるか分からないですけれども、チップ、そういうのを集める方々の話は、それはそれで、もし村が応援していただければ大変いいことです。

私が質問に書いてあります林業製材業者、現在頑張っている方々に、今、県は、村に山を動かすように、そしてこういうように補助金事業をつけて出しております。これは村に対して応援しているという意味であります。

私は、この業者の皆さんに、現在頑張っている皆さんに、製材業者1社のみであります。村長は視察したことはないかと思えます。やはり何十人使われて、今、その時代、時代に合わせて機械とか入れ替えしなければなりません。しかし、村長が言うように木材は安く、機械を入れても県とかの補助金はあります。こういうのを村の独自で政策を考えていただけないか。そして雇用の場として林業業者に広げていただけないか。

村長が言うように毎年15ヘクタール、100年計画、しかしこれがもし後継者がいなければ、せつかくの事業も進みません。地元で業者がいなくなります。そういう業者、今森林組合も、この上小阿仁村の森林組合と言えません。

やはり、そういう少ない業者であります。林業業者を小さくてもいいですから、増やすような政策、個人経営でもいいです。そして今やっている方が人を雇用できるような政策、何か村として考えられませんか、私は質問したのです。ですから、先ほど言ったチップーとか、そういうのもすばらしいものがありますが、この質問の中にはそういうのが入っていますので、村長、どうですか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） チョット、説明不足で申し訳ありませんでした。今現在動いている企業、そして今ある林業業者、活動されている、営業されている林業業者の対応というふうなことだと思います。

地元で、今現在一生懸命働いている企業について、一番大切にしなければならないというふうに思っております。そして、プラス外からの起業者というふうな形で対応していかないといけないというふうに思っております。

そういう意味で、今ある企業についても、今までの事業をそのまま継続するのではなくて、先ほどお話しした村有林については林業認証を2,000ヘクタールについて例えば取ったとします。そうすると、その木材については認証を取っ

た木材として原木のまま出て行くことになってしまいます。そうすると認証を取っている製材業者で製材したものが、その製材業者の名前で、最終的には出荷されるというふうなことになってしまいますので、できれば、上小阿仁村の木材が、上小阿仁村の名前で外に出て行って上小阿仁村の木材を使った建物ですというふうな形になれば、ならないかと、そういうふうな意味で、いわゆる製造業認証の部分について、今回対応させていただきたいと思っております。

あと、先ほど当初説明したとおりで、これからいろんな形で計画を立てていきます。そして、企業の方々、それから林業従事者の方々等のお話をさせていただいて、いわゆる何が困っていて、何が必要とされていて、いわゆる具体的なお話し合いをさせていただきながら、村で対応できるもの等を、これからこちらで勝手に物をつくってこういう応援をしたいと言っても、利用する側がそんなものいらないというふうなことであっては困りますので、少しお話をさせていただきながら、提案等を聞きながら、それに、もし対応できるものがあるとなれば一生懸命、皆さん、議会の方に相談をしながら、今後対応させていただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（小林信） はい、佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） ご答弁、ありがとうございます。大変すばらしい、いい答弁をいただきまして、できましたら、先ほど話したように、村長が言うように業者の皆さんと話し合いをして、そして、村ができることは何とか応援してやって、村長が先ほど話したように100年計画で、地元の業者に地元の木を切って、そして上小阿仁村の名前が入った木が外に出ていくような、そういう村をつくっていただきたいと思います。

これで2つ目の質問は終わります。

○議長（小林信） 4番、佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） では次の質問に入ります。

次の質問は、杉風荘の入所者の件でございます。12月議会の村長の行政報告で、入所者が82名ということで、1番の伊藤議員が緊急質問をいたしました。村長は医師と相談をして早急に対応すると答弁しております。

村のホームページに載っています20年の6月議会からの行政報告をチェックいたしました。過去はほとんど満床で、空いても2床が一度ありました。ただ、昨年6月議会の報告で一度だけ81名という報告が載っています。ただ、6月議会で81名でありましたが、9月議会の時は86名の報告です。

過去8年で村出身者が40人代からここ8年で50人代に変わってはきていますが、12月議会のときに、村の待機者はいないと言われておりました。

9月議会の報告で86人という満床、そして、12月議会で82人、そして今日の

行政報告では2月17日現在で契約入所者は81人、短期入所者6人と報告されています。その2月17日以降も確か亡くなっていますので、これよりも減っているかと思えます。

伊藤議員の質問の時の説明を聞きますと4人減で、月100万円の介護報酬が減ると言われておりましたので、村内には待機者はいませんので、医師と相談をして、村外からの入所者を増やしていただいていると思っておりましたが、逆に減っています。どのような経緯で入所者が減ったのでしょうか。

村長、答弁をお願いします。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 杉風荘の契約入所減についてであります。

杉風荘の契約入所に至るまでの経緯につきましては、事前訪問をし、その後入所調整会議で決定しております。

その後において医療連絡調整会議、それから嘱託医の方針として短期入所で経過観察等を実施して契約入所に切り替えるというふうなことであります。これにつきましては、契約入所後、安心してより長く杉風荘で過ごしていただくために、このような措置をとっております。

短期入所中に、入所者の容態観察や主治医の受診、嘱託医への医療情報提供等の書類整備、それから嘱託医の所見、身元引受人からの看取り等の確認をしてから契約入所に切り替えております。その間の時間がありまして、満床にできていない状況にあります。また、嘱託医の方針で、感染症対策MRSAとして保菌者の隔離を行っております。杉風荘は4名の多床室でありますので、対象者が2名ですと、2床の空きができる。満床にできない要因のひとつとなっております。

今後、医療連絡調整会議で具体的な対策を決めまして、満床にしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（小林信） 佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 今の報告、村長の答弁の中で嘱託医の方針もあります。その嘱託医を頼んでいるのは村長でありまして、それは村長の方針ということになります。それは村長の方針であっても嘱託医の方針でも、経営者の方針でありますので、問題は、私がなぜ問題にするかというのは、今年1年かけて来年に民営化をするという話です。

それは、予定では社協にいきます。その社協の代表は、現在も村長であります。そうすれば社協にいても、この杉風荘の嘱託医の方針を受け入れていきますと、もしかしたらこういう状態が続きます。杉風荘を渡してしましますと、我々は経営に対して民間ですから口をだせません。それで経営ができればいい。

前に伊藤議員が話しましたように、4名減で月100万円、同じ雇用をしていて年間1,200万円になります。これで、村長も先ほど社協の代表で同じ人です。これで民営化してやっていけるか心配をしているので、人数はできれば満床にさせていただきたい。いろんな事情があるかもしれませんが、それはそれで管理しながら、なぜなら過去にできていました。過去のできているものが、年々ルールは厳しくなっていることと思いますが、なるべく努力して満床にさせていただいて、そして社協に渡されても、社協の方で迷惑を被らないような施設にさせていただきたい。そういうふうな思いで質問しました。

村長の答弁をお願いします。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 佐藤議員の言われるとおり大変な問題でありますので、今後も早急な形で、嘱託医との協議、そして諸手続き等の手続きを早急にやります。満床にするように対応を取らせていただきたいと思いますというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（小林信） はい、4番 佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 今村長から前向きの答弁を聞きまして、いろいろ嘱託医のことがあるかと思いますが、できれば前向きにいい方向に向けていただきたいと思います。

私の質問は、これで終わります。